

全国後期高齢者医療広域連合協議会 平成27年度広域連合長会議 会議要旨

日時：平成27年6月10日（水）14：00～15：11

場所：都市センターホテル 5階「オリオン」

(14：00 開会)

1 開会

2 会長挨拶及び情勢報告

- 我々医療保険の現場を担う者としても、議論へ参加し、現場の声を届ける必要があると考えている。その手段として、本協議会が行っている毎年の要望活動は、極めて重要な役割を担っていると認識している。皆様と力を合わせながら、心を寄せて努力して参りたいと思っている。
- 情勢報告：「後期高齢者医療制度における改正事項等について」、資料にて説明

3 議事

- (1) 平成26年度全国後期高齢者医療広域連合協議会事業報告
 - ・質疑なし、承認
- (2) 平成26年度全国後期高齢者医療広域連合協議会決算
 - ・質疑なし、承認
- (3) 平成27年度全国後期高齢者医療広域連合協議会事業計画（案）
 - ・質疑なし、原案のとおり承認
- (4) 平成27年度全国後期高齢者医療広域連合協議会予算（案）
 - ・質疑なし、原案のとおり承認
- (5) 役員を選任について

役職名	新幹事	
	氏名	地域ブロック名 (広域連合名)
会長	横尾俊彦 (多久市長)	九州 (佐賀県広域連合)
副会長	志賀直温 (東金市長)	関東・信越 (千葉県広域連合)
	細江茂光 (岐阜市長)	東海・北陸 (岐阜県広域連合)
	竹内脩 (枚方市長)	近畿 (大阪府広域連合)
監事	奥山恵美子 (仙台市長)	北海道・東北 (宮城県広域連合)
	野志克仁 (松山市長)	中国・四国 (愛媛県広域連合)

- (6) 要望書（案）について
 - ・質疑なし、原案のとおり採択

4 来賓紹介及び挨拶

・紹介：永岡桂子厚生労働副大臣
武田俊彦大臣官房審議官、藤原朋子高齢者医療課長

・挨拶：永岡桂子厚生労働副大臣

- 後期高齢者医療制度は、皆様方の弛まぬご努力によって、高齢者の方々が安心して医療を受けられる環境を実現していただいている。現場を担っていただいている皆様のこれまでのご努力に深く敬意を表する。
- 今般プログラム法に基づき、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案を国会に提出し成立した。
- 後期高齢者支援金については、負担能力に応じた負担とし、被用者保険者の支え合いを強化する観点から全面総報酬割を導入した。
- また、保険者による予防、健康づくりを推進していくことが各保険共通の重要なテーマであり、後期高齢者についても、生活習慣病の重症化予防・心身機能の低下予防・防止のため、高齢者の心身の特性に応じた効果的なヘルス事業を展開することが求められる。
- 将来に渡り高齢者の方々が、安心して医療を受けられることができ、いきいきと自立した高齢期を送れるよう、制度の安定と改善に向け、広域連合関係者のご意見を良くお聴きしながら、取り組んでまいりたい。

5 要望書手交

・横尾会長から永岡厚生労働副大臣へ手交

6 厚生労働省と意見交換

【質疑①】

質疑	<p>・今回の国保制度改革同様、後期高齢者医療制度についても、都道府県の役割を重視する見直しを行っていただきたい。また先を考えると、保険制度全体の統合化ということも是非検討すべきではないか。</p> <p>・保険料の軽減特例措置について、是非現行制度を維持していただきたいという声が多い。また、仮にやむを得ず見直さなければならないという状況の場合には、激変緩和措置などご配慮いただきたいという希望も多くあり、これら二点についてご所見をお伺いしたい。</p> <p style="text-align: right;">(横尾広域連合長：佐賀県)</p>
回答	<p>・将来的な後期高齢者医療制度については、今般の国保改革の実施状況を踏まえ、関係者の意見を聴き、検討していくべき課題であると考えている。</p> <p>・保険料軽減特例については、政府において、平成29年度から原則的に本則に戻すこと。また、急激な負担増となる方には、きめ細かな激変緩和措置を講ずるという見直しの大きな方向性を決定している。今後は関係者のご意見を聴きながら丁寧に具体的な激変緩和措置を検討して参りたい。</p> <p style="text-align: right;">(永岡厚生労働副大臣)</p>

【質疑②】

質疑	消費税を社会保障費への財源とすることで、国民健康保険に1,700億円、将来的には3,400億円使われるが、後期高齢者医療制度にはどういった措置
----	---

	<p>がなされるのか。</p> <p style="text-align: right;">(細江広域連合長：岐阜県)</p>
回答	<p>・直接的には昨年度に行った低所得者対策に投入しているが、新たな追加財源ということはない。ただ、全面総報酬割により生じる国費を、被用者保険者の負担軽減に用いることで、高齢者医療制度の安定的な運営に資すると考えている。</p> <p style="text-align: right;">(藤原高齢者医療課長)</p>

【質疑③】

質疑	<p>・医療と介護の総合確保基金が昨年からは開始され、5年計画で行うと聞いているが、高齢化の進み方を考えると、5年間だけで対応できるか疑問。</p> <p>・高齢者の移動（都市部から地方へ）について、施設の整備を含めて、当然現在と違うものが必要になってくる。長い目で対応していくこともお願いしたい。</p> <p style="text-align: right;">(志賀広域連合長：千葉県)</p>
回答	<p>・医療介護の基金については、必ず何億確保と決まっているものではない。ただ、財源的には消費税財源であり、今年限りの財源ではなく継続的な財源であり、減らされるべきものではなく、まさにこれから必要になるものだ。千葉県広域連合長様の声を我々の応援と受け止めて、是非頑張っていきたい。</p> <p style="text-align: right;">(武田審議官)</p>
	<p>今、日本は地方創生ということで、地域に活力を与える意味でも、人口減少を何とかはねのけなければいけない。それぞれの地域の実情に合わせた医療制度、特に地域包括ケアシステム等は非常に大きな課題。地域に合わせたものを地域でつくり、それを厚生労働省としてしっかりとサポートしていかなければならないと考えている。</p> <p style="text-align: right;">(永岡厚生労働副大臣)</p>

【質疑④】

質疑	<p>ジェネリックの推進、多剤服用の問題は大変大きいですが、行政の立場で医療という専門の分野に係ることの怖さ、難しさがある。どこまでやれば良いのか、また、これによる弊害が出ないのかという事も含め、考え方をお聞かせいただきたい。</p> <p style="text-align: right;">(上田広域連合長：奈良県)</p>
回答	<p>・後発医薬品については、現在60%という目標を掲げており、医療保険財政の為、また患者負担軽減にも繋がり、なるべく伸ばすべく頑張っていきたい。先般、塩崎大臣から2020年、80%という目標を出させていただいたが、後発品しか使っては駄目だとなると、患者選択ではなくなり、政策目標としてそれ以上の数字を出せるかは難しい面もある。</p> <p>・後発品を使って品質問題で健康被害が生じたことは無い。科学的に同等品だということを担保すべく、試験や抜き取り検査をして、品質に差異がないかを見ている。いずれにしても、健康に悪影響を及ぼす重複・多剤の適正化と併せて、検査上も問題の無い後発品の使用促進をし、医療費適正化に引き続き取り組ませていただければというふうに思っている</p> <p style="text-align: right;">(武田審議官)</p>

7 閉会 (15:11 会議終了)